広報にらさき
Nirasaki
Oct.2020
10
Vol.873

10月10日は韮崎市の誕生日
今年で市制施行66周年を迎えます！

特集 やさしい乗り物！ 公共交通

特集

やさしい乗り物！公共交通

公共交通は、学生や高齢者、車を持たない方にとって生活の足。市民生活を支える、利用者にやさしい乗り物です。バスに乗ったとき、降車の合図を知らせるボタンをドキドキしながら押して、「ピンポーン」と音が鳴ったらなんだかうれしくなりませんか？揺られながら眺める車窓からの風景も、心を癒してくれるはず…。あなたも地域を走る公共交通のやさしさに包まれてみませんか？

●穂坂線の延伸およびダイヤ改正のお知らせ

市民の皆さんの利便性の向上のため、市民バス穂坂線が10月１日から、深田記念公園駐車場まで延伸します。それにともない、時刻表が変更となりますので、ご注意ください。

※詳細は、市ホームページおよび穂坂線バス内に時刻表等を設置していますので、ご確認ください。

市民バス穂坂線時刻表

韮崎市立病院行

バス停名		発車（通過）時間					
自由乗降区間	深田記念公園			○9:46	○12:50	○16:38	
自由乗降区間	柳平	○6:55	7:50	9:53	12:57	16:45	17:45
自由乗降区間	柳平下	○6:56	7:51	9:54	12:58	16:46	17:46
自由乗降区間	自然公園入口	○6:58	7:53	9:56	13:00	16:48	17:48
自由乗降区間	穂坂小学校	○6:58	7:53	9:56	13:00	16:48	17:48
自由乗降区間	JA 穂坂支店	○6:59	7:54	9:57	13:01	16:49	17:49
自由乗降区間	三ツ沢入口	○7:00	7:55	9:58	13:02	16:50	17:50
自由乗降区間	鳥の小池	○7:02	7:57	10:00	13:04	16:52	17:52
韮崎インター入口		○7:03	7:58	10:01	13:05	16:53	17:53
東ヶ丘病院		○7:04	7:59	10:02	13:06	16:54	17:54
権現沢入口		○7:05	8:00	10:03	13:07	16:55	17:55
穂坂橋		○7:05	8:00	10:03	13:07	16:55	17:55
韮崎東中		○7:06	8:01	10:04	13:08	16:56	17:56
韮崎高校		○7:08	8:03	10:06	13:10	16:58	17:58
韮崎駅		**○7:10**	**8:05**	**10:08**	**13:12**	**17:00**	**18:00**
ライフガーデンにらさき		—	—	10:10	13:14	17:02	18:02
平和観音入口		○7:12	8:07	10:12	13:16	17:04	18:04
山梨中央銀行前		○7:14	8:09	10:14	13:18	17:06	18:06
韮崎小学校		○7:14	8:09	10:14	13:18	17:06	18:06
保健福祉センター		○7:16	8:11	10:16	13:20	17:08	18:08
韮崎市立病院		○7:17	8:12	10:17	13:21	17:09	18:09

深田記念公園行

主な運賃		バス停名	発車（通過）時間					
病院から		韮崎市立病院	7:22	9:13	12:06	16:00	17:14	○18:16
100		保健福祉センター	7:23	9:14	12:07	16:01	17:15	○18:17
100		韮崎小学校	7:25	9:16	12:09	16:03	17:17	○18:19
100		山梨中央銀行前	7:25	9:16	12:09	16:03	17:17	○18:19
100		平和観音入口	7:27	9:18	12:11	16:05	17:19	○18:21
100	駅から	**韮崎駅**	**7:30**	**9:21**	**12:14**	**16:08**	**17:22**	**○18:24**
100	100	ライフガーデンにらさき	—	9:23	12:16	16:10	17:24	○18:26
160	100	韮崎高校	7:32	9:25	12:18	16:12	17:26	○18:28
160	100	韮崎東中	7:34	9:27	12:20	16:14	17:28	○18:30
180	130	穂坂橋	7:35	9:28	12:21	16:15	17:29	○18:31
230	170	権現沢入口	7:35	9:28	12:21	16:15	17:29	○18:31
230	170	東ヶ丘病院	7:36	9:29	12:22	16:16	17:30	○18:32
230	170	韮崎インター入口	7:37	9:30	12:23	16:17	17:31	○18:33
290	240	自由乗降区間 鳥の小池	7:38	9:31	12:24	16:18	17:32	○18:34
290	240	自由乗降区間 三ツ沢入口	7:40	9:33	12:26	16:20	17:34	○18:36
310	260	自由乗降区間 JA 穂坂支店	7:41	9:34	12:27	16:21	17:35	○18:37
330	280	自由乗降区間 穂坂小学校	7:42	9:35	12:28	16:22	17:36	○18:38
360	300	自由乗降区間 自然公園入口	7:42	9:35	12:28	16:22	17:36	○18:38
380	340	自由乗降区間 柳平下	7:44	9:37	12:30	16:24	17:38	○18:40
380	340	自由乗降区間 柳平	7:45	9:38	12:31	16:25	17:39	○18:41
500	460	自由乗降区間 深田記念公園		○9:45	○12:38	○16:32		

◆運休について　○印のある便は土・日曜、祝日、12月29日～1月3日運休します。なお、1月1日は全ての便が運休します。
その他、天候や交通状況により運休となる場合がありますので、ご了承ください。
※深田記念公園バス停については、降雪時運休とします。

●市民乗合タクシーの試験運行を実施

公共交通空白（不便）地域の解消および高齢者等の移動手段の確保を目的に、予約型の市民乗合タクシーを次のとおり試験的に運行します。

■運行路線

1 上ノ山経由上今井線
2 上ノ原経由三之蔵線
3 穴山経由宇波円井線
※路線・停留所等の詳細は市ホームページをご覧ください。

■試験運行期間

令和2年10月1日～令和3年3月31日
※令和3年1月1日は除く

■運行車両

中型タクシー（4人乗り）
※予約の状況により車両を変更する場合があります。

■利用方法

市民乗合タクシーは予約の状況に応じて運行するため、乗車には予約が必要です。

【予約方法】

利用する便の出発時刻1時間前まで（「1便」は前日の17時まで）に運行事業者へ電話による予約をする。

予約の際に、市民乗合タクシーの利用予約であることを伝え、❶利用日、❷利用する便、❸乗り降りする停留所、❹利用人数、❺名前（代表者）、❻連絡先（可能な限り携帯電話の番号）をお伝えください。

■時刻表（1 上ノ山経由上今井線）

	停留所名	発車（通過）時間 1便	3便
	韮崎市立病院行		
①	上今井公民館	8:30	11:30
②	新井	8:33	11:33
③	長久保公民館	8:37	11:37
④	原入口	8:40	11:40
⑤	上ノ山	8:45	11:45
⑥	上ノ山公民館前	8:46	11:46
⑦	慈眼院	8:48	11:48
⑧	ライフガーデンにらさき（降車のみ）	8:52	11:52
⑨	韮崎駅（降車のみ）	8:53	11:53
⑩	韮崎市立病院	8:59	11:59

	停留所名	発車（通過）時間 2便	4便
	上今井行		
⑩	韮崎市立病院	11:00	13:40
⑨	韮崎駅（乗車のみ）	11:06	13:46
⑧	ライフガーデンにらさき（乗車のみ）	11:07	13:47
⑦	慈眼院	11:11	13:51
⑥	上ノ山公民館前	11:13	13:53
⑤	上ノ山	11:14	13:54
④	原入口	11:19	13:59
③	長久保公民館	11:22	14:02
②	新井	11:26	14:06
①	上今井公民館	11:29	14:09

※上表の⑧、⑨の停留所は、「韮崎市立病院行」では降車のみ、「上今井行」では乗車のみとなります。

■時刻表（2 上ノ原経由三之蔵線）

	停留所名	発車（通過）時間 1便	3便
	韮崎市立病院行		
①	三之蔵公民館	8:30	11:30
②	山崎橋	8:31	11:31
③	日之城上	8:33	11:33
④	日之城中	8:34	11:34
⑤	神明神社前	8:36	11:36
⑥	日之城下	8:38	11:38
⑦	上の原チビッコ広場	8:42	11:42
⑧	フジミモール	8:47	11:47
⑨	ライフガーデンにらさき（降車のみ）	8:51	11:51
⑩	韮崎駅（降車のみ）	8:52	11:52
⑪	韮崎市立病院	8:58	11:58

	停留所名	発車（通過）時間 2便	4便
	三之蔵行		
⑪	韮崎市立病院	11:00	13:40
⑩	韮崎駅（乗車のみ）	11:06	13:46
⑨	ライフガーデンにらさき（乗車のみ）	11:07	13:47
⑧	フジミモール	11:11	13:51
⑦	上の原チビッコ広場	11:16	13:56
⑥	日之城下	11:20	14:00
⑤	神明神社前	11:22	14:02
④	日之城中	11:24	14:04
③	日之城上	11:25	14:05
②	山崎橋	11:27	14:07
①	三之蔵公民館	11:28	14:08

※上表の⑨、⑩の停留所は、「韮崎市立病院行」では降車のみ、「三之蔵行」では乗車のみとなります。

■時刻表（3 穴山経由宇波円井線）

	停留所名	発車（通過）時間 1便	3便
	韮崎市立病院行		
①	宇波円井入口	8:20	11:20
②	重久公民館	8:32	11:32
③	次第窪公民館	8:35	11:35
④	宮の窪公会堂前	8:38	11:38
⑤	いとーくる	8:40	11:40
⑥	石水農事集会所	8:43	11:43
⑦	石水入口	8:46	11:46
⑧	坂井公民館前	8:51	11:51
⑨	韮崎中央公園西	8:53	11:53
⑩	富士見ヶ丘公民館	8:58	11:58
⑪	ライフガーデンにらさき（降車のみ）	9:02	12:02
⑫	韮崎駅（降車のみ）	9:03	12:03
⑬	韮崎市立病院	9:09	12:09

	停留所名	発車（通過）時間 2便	4便
	重久・宇波円井行		
⑬	韮崎市立病院	10:30	13:20
⑫	韮崎駅（乗車のみ）	10:36	13:26
⑪	ライフガーデンにらさき（乗車のみ）	10:37	13:27
⑩	富士見ヶ丘公民館	10:41	13:31
⑨	韮崎中央公園西	10:46	13:36
⑧	坂井公民館前	10:48	13:38
⑦	石水入口	10:53	13:43
⑥	石水農事集会所	10:56	13:46
⑤	いとーくる	10:59	13:49
④	宮の窪公会堂前	11:01	13:51
③	次第窪公民館	11:04	13:54
②	重久公民館	11:07	13:57
①	宇波円井入口	11:19	14:09

※上表の⑪、⑫の停留所は、「韮崎市立病院行」では降車のみ、「重久・宇波円井行」では乗車のみとなります。

■P2・3に関する問い合わせ　総合政策課 政策推進担当（内線355）

■予約電話番号表

路線名		1上ノ山経由上今井線	2上ノ原経由三之蔵線	3穴山経由宇波円井線
担当事業者	10・11月	(有)甲斐タクシー	(有)韮崎タクシー	山梨交通(株)
		22-0255	22-2235	22-2435
	12・1月	山梨交通(株)	(有)甲斐タクシー	(有)韮崎タクシー
		22-2435	22-0255	22-2235
	2・3月	(有)韮崎タクシー	山梨交通(株)	(有)甲斐タクシー
		22-2235	22-2435	22-0255

■運賃表

・上ノ山経由上今井線
・上ノ原経由三之蔵線

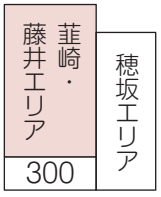

・穴山経由宇波円井線

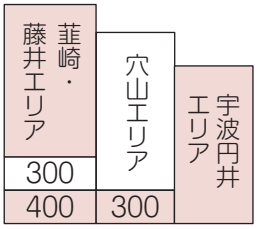

※同じエリア内の乗降は200円
※高齢者の方など、割引運賃でご利用できます。詳しくはお問い合わせください。

◇◇◇◆65歳以上の方必見！◆◇◇◇
●民営バス利用に対する助成のお知らせ

これまで民営バス利用助成事業では、ゴールド定期券の購入を助成してきました。

今回、事業内容の見直しを行い、10月から山梨交通㈱が発券するゴールド定期券の購入助成に加え、**民営バスの利用料金の助成も実施します。**

■助成対象者
次の全てに該当する方
・市内に住民票を有する65歳以上の方
・市内を走行する民営バスを利用する方
・市税等の滞納がない方（世帯員含む）

■助成対象期間
令和2年10月1日～令和3年3月31日

■助成内容
Aゴールド定期券の購入助成
1か月につき3，000円を控除した金額で購入できる助成券の交付
B民営バス利用料金の助成
民営バスの指定区間が1回乗車につき100円で利用できる利用券の交付（1か月に10枚限度）

■助成対象路線
・下教来石線
・増富温泉郷・百観音線
・浅尾・仁田平線
・敷島経由甲府駅線
・大草経由甲府駅線
※市民バスにはご利用できません。

■ご利用の流れ
①市へ利用登録申請をします。その際に希望する助成内容をどちらか1つ選択します。
②申請内容に基づき、助成券または利用券を市から交付します。
③利用方法
A助成券は、ゴールド定期購入時にご利用ください。
B利用券は、民営バス利用料金支払い時に現金と一緒に提出してください。
※お支払いいただく現金は、バス運賃から利用券の額面を控除した額です。

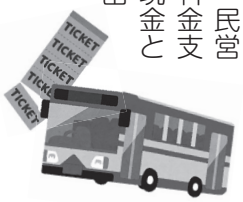

■問い合わせ
総合政策課 政策推進担当（内線355）

運転免許の自主返納を考えてみませんか？

もし、身体の衰えや運転に不安を感じたり、家族から「運転が心配」と言われたら…

悲惨な事故を引き起こさないためにも運転免許証の返納について考えてみませんか？

市では運転免許証を自主的に返納した高齢者を支援しています。

■対象
・市に住民登録があり、すべての運転免許証を自主返納した時点で70歳以上の方
・返納した日から起算して1年以内に支援制度の申請をした方

■支援内容
次の①～④のいずれか1つを選択。（1人1回のみ）
①市民バス無料乗車券（1年分）
②タクシー利用券 1万円分（500円券×20枚）
③PASMOカード 1万円分（保証金500円含）
④Suicaカード 1万円分（保証金500円含）

■手続方法
①韮崎警察署もしくは県総合交通センターで、すべての運転免許証の自主返納を申請してください。
②印鑑および「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」・本人確認書類を持参し、市総務課窓口で支援内容のいずれか1つを選択し、申請してください。
※申請から交付まで若干の日数を要します。

■問い合わせ・申込み
総務課 危機管理担当（内線339・399）

公共交通を利用しよう♪

市民バスを含め、公共交通は、自家用車の普及や人口の減少などにより、利用者数が少なくなっているのが現状です。維持するためには、皆さんの支えがかかせません。安心して暮らせるまちづくりを推進していくためにも公共交通を利用しましょう。

利用のメリット

・環境にやさしい
一度にたくさんの人を運べるため、二酸化炭素の排出量が抑えられます。

・健康の増進
バス停や駅までの移動で歩く機会が増えて、運動不足が解消されます。

このほかにも、「事故のリスクが減る」「渋滞が緩和できる」などたくさんのメリットがあります。

健診結果をしっかりチェックし、身体のメンテナンスを行いましょう!!

健診は、受けただけでは意味がありません。結果を受け取った時が本当のスタートです。結果から自分の身体の状態を知り、健康づくりの第一歩を踏み出しましょう。

今年度は総合健診の結果報告会を中止、特定保健指導は実施します!

今年度の総合健診をお受けいただいた方への結果報告会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。健診結果の内容により保健指導が必要な方には個別でご連絡します。

結果の内容についてのご質問やご相談は毎週月曜日と木曜日の健康相談にて対応します。

放っておかないで高血糖!

昨年度（令和元年度）に総合健診を受診した40歳～74歳までの方の結果は図1のとおりです。

昨年度、韮崎市の血糖値が基準値以上の方の割合は、38.3％であり、これは山梨県全体に比べて高い割合です。

血糖値が高い状態が続くと、血液中にあふれた糖が全身の血管を傷つけ、動脈硬化など全身にさまざまな影響を及ぼします。特に、三大合併症と呼ばれる「糖尿病性神経障害」「糖尿病性網膜症」「糖尿病性腎症」は放っておけば必ず進行します。糖尿病を予防するためにも生活改善の必要があります。

【図1】

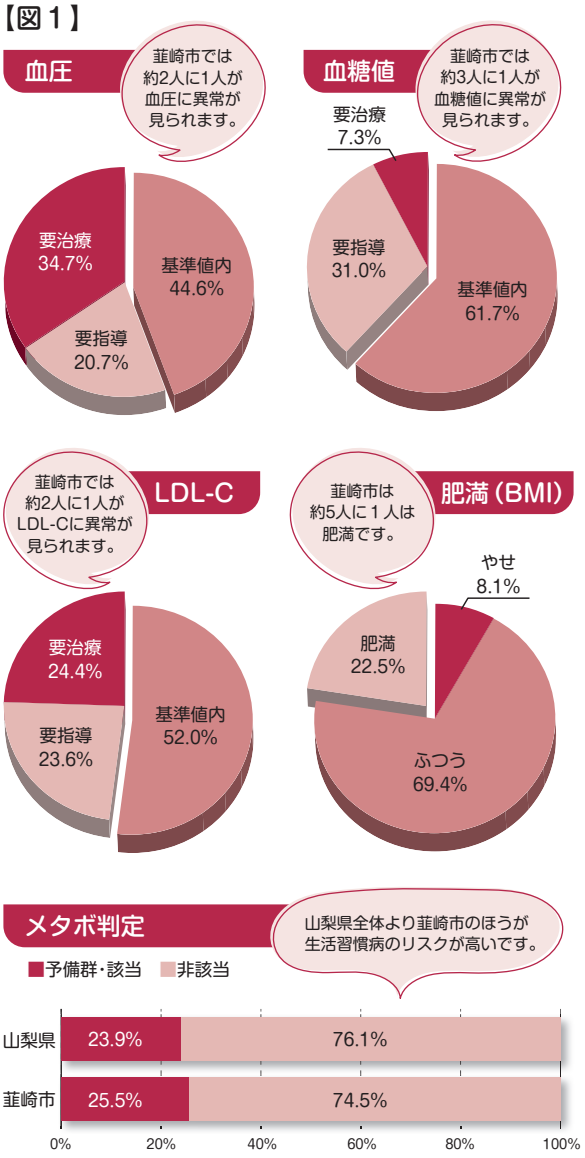

メタボリックシンドロームを予防・解消するために!

昨年度、韮崎市のメタボリックシンドローム該当・予備群の方の割合は25.5％であり、これは山梨県全体に比べて高い割合です。

特定健診（対象：国民健康保険加入者の40～74歳の方）によって生活習慣病の発症リスクが発見された場合は、「特定保健指導」を行います。これは、健診結果から自身の生活習慣を振り返り、改善できることを保健師や管理栄養士と一緒に考え、具体的な目標を立て6か月間取り組んでいくというものです。

「脱メタボ」のための3つの支援

①メタボに該当する方に積極的支援

はじめに面接を行い、現在の生活習慣を振り返り、メタボ解消のための行動目標を立て、実践していきます。3～6か月間、継続的に生活習慣改善のための支援を行い、面接から6か月後に取り組みの結果を最終確認します。

②メタボ予備群の方に動機付け支援

はじめに面接を行い、現在の生活習慣を振り返り、メタボを予防するためにはどうしたらよいかを一緒に考え、そのための行動目標を立てていきます。面接から6か月後に取り組みの結果を確認します。

③健康な方も含めたすべての方に情報提供

総合健診の結果から今の健康状態を把握し、生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報を提供します。

※特定保健指導の対象にはならなかったものの、個人的に健康や食事面に関して相談したい方へも相談日を設けていますので、ご利用ください。

■健康相談日
毎週月曜日・木曜日
9時30分～16時

■場所 健康づくり課（保健福祉センター内）

■問い合わせ
健康づくり課 保健指導担当
☎23-4310

高齢者のインフルエンザ予防接種費助成のご案内

インフルエンザを予防するには、流行前に予防接種をすることが重要です。
高齢者がインフルエンザにかかると普通の風邪に比べて気管支炎や肺炎を併発し、重症化することがあります。早めに接種を受けるようにしましょう。

■対象者

①接種日現在65歳以上の方
（実施期間中に65歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日から対象）

②接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一級程度の障害がある方
※接種をご希望の方は、身体障害者手帳を持参のうえ、健康づくり課にお申し出ください。

■実施期間　10月１日（木）～令和３年１月31日（日）

■指定医療機関　一覧表のとおり

■接種費用　2,500円までは市が負担します。
※医療機関により予防接種費用が異なります。
※実施期間・指定医療機関以外で接種した場合は全額自己負担となります。

■接種までの流れ

①指定医療機関に予約してください。
②郵送された『予診票』に必要事項を記入してください。
③接種当日は、予診票・健康保険証等を必ず持参してください。

※対象者には、９月下旬に予診票を送付しています。

【予防接種指定医療機関】

医療機関名	住所	電話番号
秋山内科クリニック	龍岡町下條南割939	23-0526
秋山脳外科	大草町若尾1330	22-8881
いいのクリニック	本町2-14-15	23-1296
岩下内科医院	若宮1-2-50（市民交流センター3F）	45-8890
きっかわ整形外科クリニック	若宮2-8-18	30-4141
恵信韮崎相互病院	一ツ谷1865-1	22-2521
こまいこどもクリニック	中田町中條1642-4	45-6033
さおり皮ふ科クリニック	若宮2-9-47	45-7521
たのくらクリニック	藤井町南下條338	21-3030
寺本医院	本町2-7-9	22-0549
にこにこクリニックこでら小児科	龍岡町下條南割1045	23-6677
韮崎クリニック	神山町北宮地3	20-1411
韮崎市立病院	本町3-5-3	22-1221
野口外科胃腸科	中田町中條1433	25-5015
藤井平皮膚科	藤井町坂井320-1	22-1512
藤森耳鼻咽喉科医院	藤井町南下條180-1	23-1411
本町クリニック	本町2-19-3	22-8741
まえざわクリニック	若宮2-14-1	21-2333
ますやま整形外科クリニック	藤井町南下條395	21-2100
三井医院	本町1-11-8	22-0845
薬袋整形外科医院	富士見2-13-2	22-0203

子どものインフルエンザ予防接種を助成します！

今年の冬、インフルエンザと新型コロナウイルスが同時流行した際、併発による重篤化や医療現場の負担増などが見込まれます。
そのため市では、発熱時の処置や診察に介助が必要となる小児をはじめ、園や学校などで、集団生活の機会が多い18歳（高校３年生相当）以下の市民を対象に、臨時の感染症対策として、インフルエンザ予防接種にかかる費用の助成を実施します。

■対象者
市に住民登録があり、インフルエンザ予防接種を希望する18歳（高校３年生相当）以下の方

■実施期間
10月１日（木）
～令和３年１月31日（日）

■指定医療機関
対象者通知によりご確認ください。

■助成金額
接種時の年齢により、次の金額を上限に助成します。
・１回目：2,500円（18歳以下の者）
・２回目：2,500円（13歳未満の者）

※医療機関により予防接種費用が異なります。
※接種費用との差額は、自己負担となります。
※実施期間・指定医療機関以外で接種した場合は全額自己負担となります。

■接種までの流れ
子どものインフルエンザ予防接種は、任意の予防接種です。対象年齢の方には、別途通知をお送りしますので、内容をご確認のうえ、次の手順で接種してください。

①指定医療機関に予約してください。
②郵送された通知に助成券が添付されていますので、当日、指定医療機関の窓口に提出してください。
③接種当日は、助成券・健康保険証・母子健康手帳等を必ず持参してください。

医療行為により免疫を消失した方の予防接種の再接種費用の助成について

骨髄移植等により、定期予防接種で得られた免疫が消失し、再接種が必要であると医師に判断された方を対象に、再接種の費用を助成します。

■対象者
次の全てに該当する方
①再接種を受ける日において、市内に住所を有する方
②骨髄移植手術その他の医療行為により、すでに接種した定期の予防接種の効果が期待できなく、再接種により免疫を得られる効果が期待できると医師に判断された方
③再接種の日に20歳未満である方
④世帯に係る市民税等の滞納がない方

■対象となる予防接種
予防接種法で定期予防接種として定められている子どもの予防接種のうち、すでに定期接種として接種済みのワクチンで、医療行為により再接種が必要なもの
※ヒブは10歳未満、小児肺炎球菌は6歳未満、四種混合は15歳未満、BCGは4歳未満、その他は20歳未満の接種に限ります。

■助成金額
次のうち、少ない方の金額
①実際に支払ったワクチンの接種料金額（文書料、交通費、関連する治療費は含みません）
②市が指定医療機関と契約する契約単価

■助成方法
事前の申請が必要です。再接種を受ける前に健康づくり課にご相談ください。

妊婦のインフルエンザ予防接種費助成のご案内

今年の冬、インフルエンザと新型コロナウイルスが同時流行した際、感染時に重症化のリスクが高い妊婦の方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

■対象者　接種日および申請時において、市に住民登録のある妊婦の方

■助成金額　2,500円

※申請方法などの詳細については、対象者に個別に通知します。

ロタウイルスワクチン定期接種化について

予防接種法施行令の一部改正により、令和２年10月１日から、ロタウイルスワクチンが定期予防接種に追加されます。

【ロタウイルスとは】
ロタウイルス胃腸炎は、乳幼児に多く起こるウイルス性の胃腸炎です。多くは突然のおう吐に続き、白っぽい水のような下痢を起こします。重症化するとけいれんや脳炎等の合併症を引き起こすこともあります。ロタウイルスワクチンを接種することで、ロタウイルス胃腸炎の発症や重症化リスクを予防できると考えられています。

■ワクチンについて
ロタウイルス予防接種には２種類のワクチンがあり、途中で種類の変更はできません。どちらも経口投与（飲む）生ワクチンです。予防効果や安全性に差はありませんが、ワクチンの種類により接種回数と接種期間が異なりますので、医療機関に相談してください。

■対象者　令和２年８月１日以降に生まれた子
※任意接種として既に接種している場合は対象外です。

■接種回数
【ロタリックス】
生後６週から24週までに２回
【ロタテック】
生後６週から32週までに３回

■標準的な接種間隔
・１回目の接種
生後２か月から生後14週６日に達するまでに
・２回目の接種
１回目の接種終了後に27日以上の間隔をおいて
・３回目の接種（ロタテックのみ）
２回目の接種終了後に27日以上の間隔をおいて

■接種費用　全額公費負担

※対象者には、９月中に予診票とお知らせを送付しています。母子健康手帳で９月30日以前に接種していないことを確認し、医療機関に予約のうえ接種をしてください。

■６・７ページに関する問い合わせ　健康づくり課 健康増進担当（保健福祉センター内）☎23－4310

みんながあなたを支えている、あなたもみんなを支えている

支えあいの制度！国民健康保険

わが国では国民皆保険制度により、誰もが安心して医療を受けられるよう、すべての人が医療保険に加入しなければなりません。会社の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外は、国民健康保険（国保）に加入します。

国保は、加入者の方が病気等になった場合に、安心して医療を受けられるように、みんなでお互いに助け合おうという制度です。

●医療費の自己負担割合

国保加入の方の負担割合は【表1】のとおりですが、70～74歳の方には「高齢受給者証」が、子ども医療費・ひとり親家庭医療費・重度医療費助成制度をご利用の方には「医療費助成受給者証」が、保険証とは別に発行されます。必ず保険証と一緒に医療機関に提示してください。

●国保加入の状況

国保の被保険者数は【図1・表2】のとおり、年々減少しており、令和元年度末では、市全体の約23％となっています。

年齢別でみると、全体では減少していますが、65～74歳までの被保険者数は増加傾向にあり、令和元年度末は全体の約49％を占めています。

【表1】医療費の自己負担割合

対象年齢	0～6歳（小学校入学前）	7～69歳	70～74歳
自己負担割合	2割	3割	2割 ※ただし、現役並み所得者は3割負担

【図1】国保被保険者数の推移

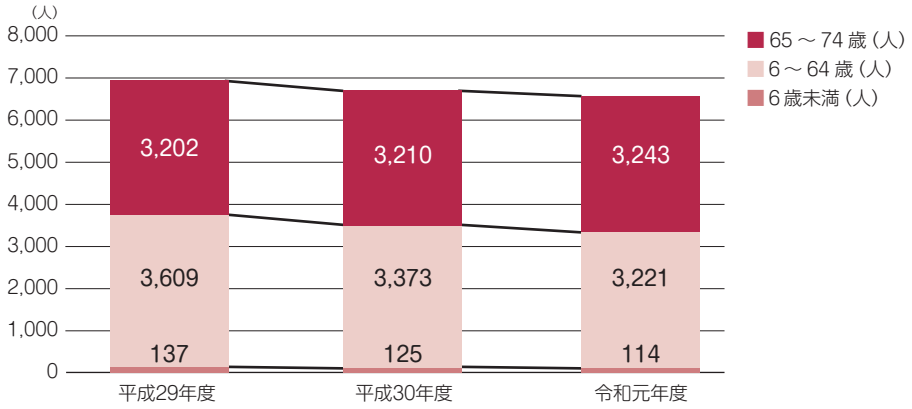

【表2】国保加入の状況

（年度末）

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
人口		29,966人	29,568人	29,124人
国保被保険者数		6,948人	6,708人	6,578人
国保加入者率		23.19%	22.69%	22.59%
年齢別内訳	6歳未満（構成比）	137人（ 1.97）	125人（ 1.87）	114人（ 1.73）
	6～64歳（構成比）	3,609人（51.94）	3,373人（50.28）	3,221人（48.97）
	65～74歳（構成比）	3,202人（46.09）	3,210人（47.85）	3,243人（49.30）

【図2】収支決算状況

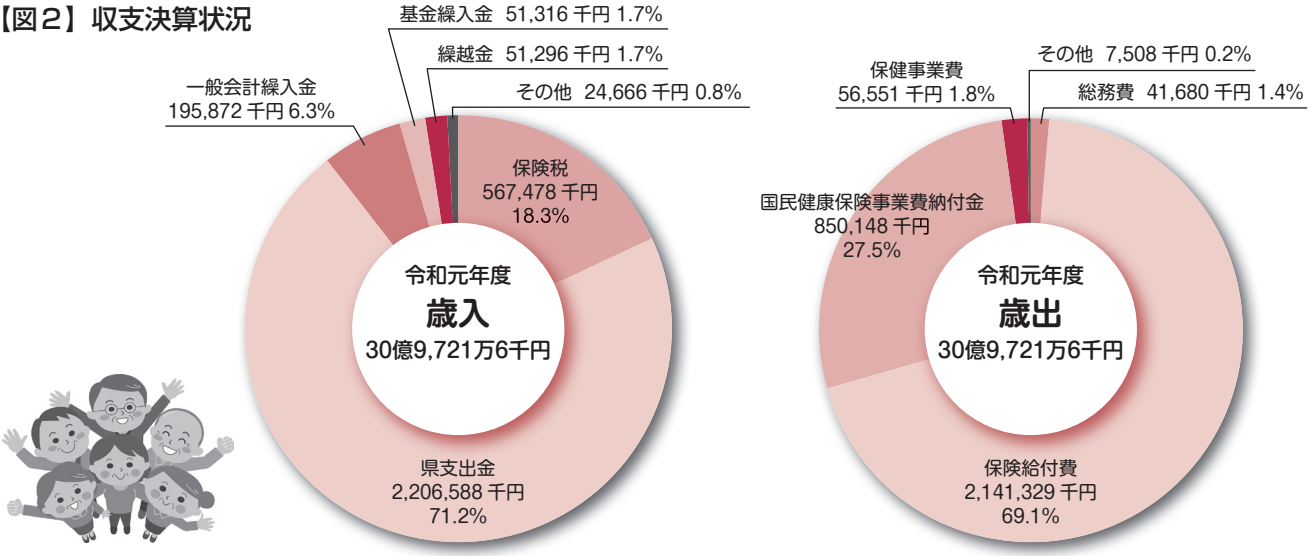

●国保会計収支決算の状況

歳入では、保険税が全体の約18％を占めています。このほか、平成30年度からの制度改革により県も国保の運営に携わることとなったため、保険給付や事業実施に対する県からの支出金が大きな割合を占めています。

歳出では、保険給付費が約69％を占めています。このほか、平成30年度から国保の運営のために市から県に支払うこととなった国民健康保険事業費納付金（各市町村の所得水準や医療費水準等に応じて算定される）が、大きな割合を占めています。【図2】

保険税は、国保会計の基礎となる最も大切な財源です。必ず納期限までに納めましょう。なお、納付が困難な方は、保険税を滞納する前に必ずご相談ください。

●医療給付費（保険者負担額）の推移

令和元年度の医療給付費（保険者負担額）は、21億2,795万円でした。

国保加入者は減少していますが、高額の医療費が増加傾向にあったため、1人当たりの負担額は微増しています。

国保加入者の高齢化や高度医療の普及により今後も1人当たりの負担額は増加傾向にあると考えられます。【図3】

また、市では医療機関の適正受診による医療費の削減を図るため、重複受診・頻回受診をされている国保加入者の方を対象に、訪問相談・指導等を実施しています。

●保険税の減免・軽減、一部負担金（医療費の窓口負担分）の減額・免除

新型コロナウイルスの影響により収入が減少した、火災や風水害により生活が著しく苦しくなった、疾病や負傷で失業し収入が著しく減少したなど、特別な事情により保険税の納付が困難となった時や、平成21年3月31日以降に倒産、解雇、雇い止めなどにより離職され、雇用保険の失業給付を受給される国保加入者の方は、保険税の減免等を受けることができます。

また、特別な事由に該当し生活が著しく困窮することにより、医療費の窓口負担額の支払いが困難となった時は、窓口負担額の減額、免除、徴収猶予等を受けることができます。

いずれの場合も申請が必要となりますので、詳しい内容はお問い合わせください。

【図3】 医療給付費（保険者負担額）と1人当たりの負担額

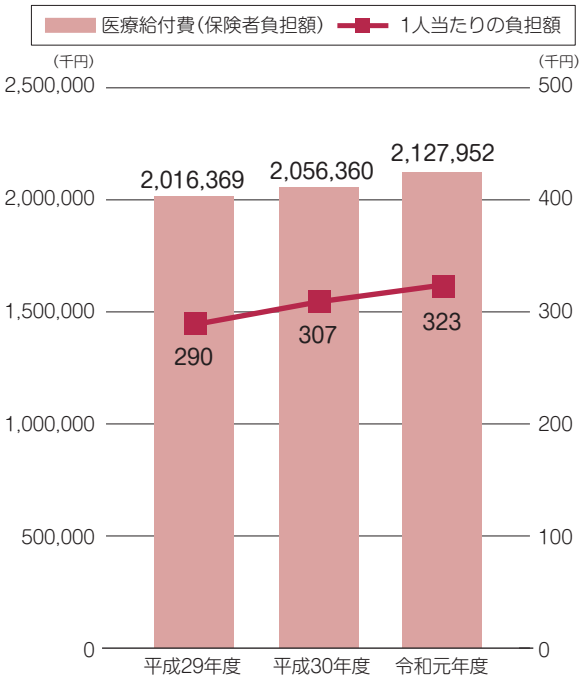

国保年金担当からのお知らせ

【他の健康保険へ加入された場合は手続きが必要です】

国保から他の健康保険に加入された場合には、ご自身で国保喪失の手続きが必要です。加入した健康保険証と韮崎市国民健康保険証をお持ちになって、必ず手続きをしてください。

【高額療養費の申請には領収書が必要です】

高額療養費の支給対象となる方には支給申請案内を送付していますが、申請時には対象となる月の領収書が必要です。領収書がない場合は、高額療養費の支給額が減額となったり支給されなくなったりしますので、医療機関の領収書は紛失等しないようにしましょう。

【交通事故などでの受診には届出が必要です】

交通事故や暴力行為などの第三者（加害者）の行為による病気・けがの治療費は、被害者に過失のない限り加害者の全額負担が原則です。それらの病気やけがで治療を受けた時は、加害者が負担すべき医療費を国保が立て替え、あとから被害者に代わって請求をすることになりますので、必ず届出をしてください。また、自転車やバイクの自損事故などにより医療機関を受診する場合にも、届出が必要です。

【安心・節約　はじめましょう！ジェネリック医薬品】

増え続ける医療費の３割が薬剤費と言われています。ジェネリック医薬品は価格が新薬の３～５割程度安価になり、有効主成分も同等の効果が確認されていますので、医療の質を落とさずに負担を軽減することができます。

■問い合わせ　市民生活課 国保年金担当（内線127～129・137）

やまなしグリーン・ゾーン認証制度のご案内

■やまなしグリーン・ゾーン認証制度とは？

事業者の皆さんの感染症予防対策への取り組みを山梨県が認証する制度です。山梨県全体が感染症に対して強靭な社会・経済の形成となることを図り、県内外の利用者の「安心・信頼」という価値を獲得し、県内経済の再生につなげることを目的として創設されました。

■対象業種　宿泊業、飲食業（今後、他業種への拡大が検討されています。）

■申請手続　対象業種の事業者の皆さんの感染症予防対策の取り組み内容を電子もしくは郵送にて申請します。申請用紙については、県のホームページ（右下のQRコード）をご覧ください。

■郵送での申請先　〒400-0031 甲府市丸の内１-17-10
東武穴水ビル７階　やまなしグリーン・ゾーン認証事務局

■申請後、認証までの流れ

① 提出書類の確認、実地調査等による申請内容の確認
② ①の結果を踏まえ、県が作成した「感染症予防対策に係る基準」に適合していることが認められれば、認証マークが交付されます。

⬆認定マーク

■認証制度に関する問い合わせ先　やまなしグリーン・ゾーン認証事務局
☎055-222-0384　※土日祝祭日を除く９時30分～17時30分

山梨県では、感染症予防対策のための様々な支援事業がスタートしました！
～「やまなしグリーン・ゾーン認証」の取得に向け、活用できます ～

設備改修補助金

■対 象 者　山梨県内で宿泊業または飲食業を営む施設（従業員数が宿泊業は20名以下、飲食業は5名以下）
■補助金額　１店舗・施設あたり上限150万円
■補 助 率　対象工事費の4分の3以内
■対象事業　認定基準に沿った設備改修工事
（換気設備、パーティション、自動扉、自動水栓など）
※令和2年4月20日以降に着手した改修工事が対象

■申請期限　令和3年2月28日（日）まで
■問い合わせ
新しい生活様式推進設備改修等支援事業事務局
〒400-0031 甲府市丸の内1-5-4
恩賜林記念館内
☎055-236-1230
受付時間：平日9時～17時

機器購入支援金

タイプ① 小規模事業者

■対 象 者　山梨県内において、消費者との間で日常的に決済を行う小規模事業者（従業員数が宿泊業等は20名以下、飲食業等は5名以下）
■支援金額　１店舗・施設あたり上限30万円
■支 援 率　支援対象経費の10分の10
■対象事業
①キャッシュレス決済環境の整備
②感染症予防のための備品・消耗品の購入
（アクリル板、非接触型体温計、空気清浄機、呼び出しベル、消毒液など）
※令和2年4月20日以降に支払ったものが対象
■申請期限　令和3年2月28日（日）まで

タイプ② 宿泊事業者

■対 象 者　宿泊事業者
※タイプ①と重複申請はできません
■支援金額　１施設あたり上限300万円
■支 援 率　支援対象経費の4分の3以内
■対象事業　タイプ①と同じ
（熱感知カメラ、衣服等滅菌装置などの高額機器も対象となります。）
※令和2年4月20日以降に支払ったものが対象
■申請期限　令和3年2月28日（日）まで

■問い合わせ
新しい生活様式推進機器購入等支援事業事務局
〒400-0031　甲府市丸の内2-16-1-6階
☎055-237-6600　受付時間：平日10時～17時

上記の補助金・支援金を活用後の経費の自己負担分は、**「韮崎市新型コロナウイルス感染症対策店舗等応援補助金」**の対象とすることができます。詳しくはお問い合わせください。　**■問い合わせ**　産業観光課 商工観光担当（内線 213 ～ 216）

チームにらさきエール商品券 販売決定!!

プレミアム分は、なんと30%

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行します。(1世帯あたり最大50冊)

■販売金額

・1冊 13,000円分を10,000円で販売
・1冊 6,500円分を5,000円で販売

■発売日　11月8日(日)

8日(日)は市役所でも販売します。発売から1週間は1世帯あたり5冊までの制限販売とし、制限解除後は1世帯あたり45冊まで購入できます。

※詳細は広報11月号でお知らせします。

■問い合わせ　産業観光課 商工観光担当
(内線 213～216)

ご支援をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策として、マウスシールドや手作りマスクなどを寄贈していただきました。温かいご支援、心より感謝します。

(R2.9.11現在)

寄贈者名	寄贈品	数量
一般社団法人 REvive Japan 様 山梨峡北交通株式会社 様	マウスシールド	2,600枚
深澤 千代子 様	手作りマスク	50枚
駒井 きよみ 様	手作りマスク 折り鶴ストラップ	110セット

株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ様より、オリジナルマスクの売り上げの一部をご寄付いただきました。(左写真) 新型コロナウイルス感染症対策に大切に使わせていただきます。

保育従事者の皆さんに慰労金を支給します！

新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言が発令される中においても、社会を支える基盤の一つとして、保育所等は運営してきました。

保育業務を行うため、感染リスクが高い中で、感染予防対策を徹底しつつ従事されてきた保育従事者の皆さんに感謝を込めて、事業者を通じて慰労金を支給します。

■対象者

令和2年3月1日～6月30日まで、対象事業所で勤務した保育士等

■対象事業所

市内にある、認定こども園・幼稚園・保育所・放課後児童クラブ・放課後子ども教室

■支給金額　1人あたり3万円

■問い合わせ　福祉課 保育担当
(内線 173・186・187)

国民健康保険傷病手当金の適用期間を延長

国民健康保険被保険者で事業主から給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルスに感染または発熱等の症状があり感染が疑われたことにより、労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることが出来なかった場合は傷病手当金が受け取れますが、この度、適用期間が延長されました。

申請を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合せください。

■適用期間

令和2年1月1日から12月31日の間で療養のため就労することができない期間

※詳細は、広報7月号および市ホームページに掲載しています。

■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当
(内線127～129・137)

生活困窮者食糧支援事業のお知らせ

昨年度まで「福祉の日記念まつり」の一環で実施していた食糧支援は、今年度から生活困窮者食糧支援事業として実施することになりましたので、引き続き市民の皆さんのご協力をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、3密の環境を避けるため、**地区による食料品の取りまとめは行わず、直接市役所への搬入をお願いすることとしました**ので、ご理解のほど、よろしくお願いします。

■日時・場所

11月2日(月)・4日(水)・5日(木)・6日(金)
9時～17時
市役所1階 防災会議室

11月7日(土)
9時～15時
市役所庁舎裏駐車場

＊各ご家庭で直接、搬入をお願いします。

■内容

ご家庭にある食料品の提供
※お米、缶詰、カップ麺、レトルト食品、水など、賞味期限内で未開封のもの

■問い合わせ

福祉課 福祉総合相談担当
(内線181～185・188)

令和元年度版 洪水・土砂災害ハザードマップ 令和2年10月 追録版について

●家屋倒壊等氾濫想定区域図

「家屋倒壊等氾濫想定区域」とは、洪水時に家屋が倒壊・流失するおそれがある区域で、浸水深と併せて洪水時における水平避難が必要な区域・垂直避難が可能な区域の判断等に有効な情報です。

国・県が管轄する河川で、本市を流れる河川（塩川・釜無川・御勅使川）の家屋倒壊等氾濫想定区域が公表されていますのでお知らせします。

洪水・土砂災害ハザードマップにおいて、浸水深が浅い所では、身を守る方法として、建物の高い場所に避難し浸水から逃れる「垂直避難」を行うことが考えられます。また、感染症対策の観点からも、充分な安全が確保される場合は、避難所に出向かず、自宅にとどまることも避難方法の一つとされています。

しかし、家屋倒壊等氾濫想定区域は、氾濫流の力が大きいため家屋が倒壊する危険や、河川の流れにより土地が侵食され家屋が流失する危険が高い区域です。

この区域では浸水深が浅くても、早めに建物から出て、河川や山（急傾斜地）から離れた高台や安全な親族・知人宅等へ広域的に避難する必要があります。

●家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）

河川堤防の決壊や洪水氾濫流による木造家屋の倒壊のおそれがある区域です。鉄骨造など頑強な建物は、倒壊等のおそれは低いものの、孤立するおそれがあります。

●家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

洪水時の河岸浸食により家屋倒壊のおそれがある区域です。土地が侵食され流出するおそれがあるため、鉄骨造の建物でも倒壊のおそれがあり、水平避難を検討する必要があります。

今月号の広報に折り込みされている**「令和元年度版 洪水・土砂災害ハザードマップ 令和2年10月追録版【家屋倒壊等氾濫想定区域図】」**を、**「令和元年度版 洪水・土砂災害ハザードマップ」**と併せてご覧いただき、避難行動（避難先）について、ご家族・地域であらためて確認してください。

今後も、早急にお知らせすべき情報は、追録版として発行する予定ですので、「令和元年度版 洪水・土砂災害ハザードマップ」と併せて保存してください。

■問い合わせ
建設課 管理・住宅担当
（内線246・247・257）

指定避難所一覧（土砂災害・洪水時の指定避難所）

開設	避難所名称	対象地区名	土砂災害警戒区域	浸水想定区域		家屋倒壊等氾濫想定区域	
				浸水	浸水深	氾濫流	河岸浸食
○	韮崎小学校	五丁目、下宿、中宿、二丁目、旭町、天神町、日の出町、富士見一・二・三丁目		●	0.5～3.0m未満		
○	韮崎高等学校	一丁目、水神町、若宮町、西町、中島町、富士見ヶ丘、岩下、一ツ谷、上祖母石、下祖母石、市営祖母石住宅、サンコーポラス祖母石		●	3.0～5.0m未満		
○	穂坂小学校	宮久保、鳥の小池、三ツ澤、柳平、上今井、長久保、原					
○	穂坂公民館（コミュニティセンター）	飯米場					
○	勤労青年センター	上の原、権現沢、日之城、三之蔵、上ノ山、岩下岩根					
○	韮崎市健康ふれあいセンター（ゆ～ぷるにらさき）	中條二区、小田川五・六区		●	0.5～3.0m未満	●	
○	中田公民館	中條一区、中條三区、中條四区					
○	中田屋内運動場						
○	穴山公民館	重久					
○	韮崎北東小学校	駒井、鳥居、石水、伊藤窪、夏目、次第窪、久保		●	0.5m未満		
○	東京エレクトロン韮崎文化ホール	絵見堂、上野、坂井、北下條、道下、市営北下條住宅		●	0.5m未満		
○	韮崎東中学校	南下條、相垈、蔵の前、サンコーポラス藤井、県営韮崎穂坂団地		●	3.0～5.0m未満		
○	清哲公民館	中谷			－		
×	韮崎北西小学校	上円井、下円井、宇波円井、入戸野、折居、青木上、青木下、おりい台、三ツ石組、市営円野住宅	●	●	0.5～3.0m未満		●
×	韮崎西中学校	御杉、北宮地、武田、鍋山、御堂、北原、旭団地、鋳物師屋、若尾団地、北宮地西中北		●	0.5～3.0m未満		●
○	旭屋内運動場	宮下、小曽根					
○	甘利小学校	鍛冶屋、すずらん団地、羽根、西の割、羽根堤南、山口、山寺、竹の内、久保、湯舟、県営旭団地					
○	大草公民館	町屋					
○	甘利児童センター						
×	韮崎工業高等学校	若尾、若尾新田、坂の上、サンコーポラス竜岡、若尾東田住宅		●	0.5～3.0m未満		●
○	竜岡公民館	石宮、竜岡サンステージ、真葛、越道、みだいスカイタウン					
○	竜岡体育館						
○	老人福祉センター	指定福祉避難所		●	0.5m未満		
○	大草デイサービスセンター（こぶし荘）	指定福祉避難所		●	0.5m未満		
○	穴山デイサービスセンター（なごみの郷）	指定福祉避難所			－		

洪水浸水想定区域の拡大や家屋倒壊等氾濫想定区域の影響を考慮し、避難所の開設について見直しました。

○…土砂災害・洪水時に開設する避難所

土砂災害警戒区域・浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域のいずれの区域にも入っていない建物や、浸水想定区域内にあっても想定浸水深が0.5m未満である建物、または浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域〈氾濫流〉内にあっても想定浸水深以上の高さがある頑強な建物であるため、避難することができます。

×…土砂災害・洪水時は開設しない避難所

浸水想定区域または土砂災害警戒区域内にある平屋の建物や、２階建て以上の頑強な建物であっても、家屋倒壊等氾濫想定区域〈河岸浸食〉内にあり浸食により倒壊するおそれや、土石流により倒壊する危険性があるため、土砂災害・洪水時は避難することができません。

今回の見直しにより、土砂災害・洪水時には開設できない避難所もあります。

今後も、避難所の検討を行っていきますが、市民の皆さんも、避難所への避難にとらわれず、自らの命を守る避難方法の検討をお願いします。

韮崎市総合防災訓練を実施

災害に備えて、私たちにできること

８月30日（日）、市内一斉の防災訓練を実施しました。当日は、大型台風の接近を想定した、要配慮者または避難行動支援者の搬送訓練と震度6強の地震が発生したことを想定した訓練が韮崎北東小学校などで行われました。今年は特に、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、感染症対策を踏まえた訓練となりました。

災害時には、自分の身は自分で守るという「自助」と自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」がとても重要です。地域ぐるみで災害に備え、災害に強いまちづくりを進めていきましょう。

●損保ジャパン㈱山梨総合研修センターで避難所運営訓練を実施

←外観

昨年度、災害協定を締結した損害保険ジャパン株式会社の山梨総合研修センター（穂坂町）は、災害時、乳幼児がいる家庭などの要配慮者の避難所として開設予定のため、検証を兼ねた運営訓練が実施されました。

●市内各地区でも訓練を実施

⬆放水訓練の様子

大草町の町屋地区では、消防団による消火栓の使い方の説明と放水訓練が行われました。初めて放水訓練を体験したという田中 優雅くんは「水がたくさん出て、思っていたよりもホースが重かったけれど、楽しかった。」と話してくれました。

●オンラインで情報共有

←災害対策本部との情報共有

災害時に迅速で的確な対応をするため、災害対策本部（パソコン）と各避難所（スマホ）の情報をオンライン（ZOOM）で共有する訓練が行われました。

●感染症対策を踏まえた訓練

各避難所の運営訓練では、防護服の着用や受付時の検温、間仕切りや屋内用テントの設置、段ボールベッドの組み立てなど、感染症対策を踏まえた訓練が実施されました。

←受付時の検温

⬆段ボールベッド

←テントの設置

寄付受領＆連携協定を締結

8月4日（火）、明治安田生命保険相互会社 様より、「地元の元気プロジェクト」の一環として、新型コロナウイルス対策事業のために、従業員の皆さんからの募金と会社からの寄付をいただきました。

あわせて、市民の健康増進を目的とし、かつ、防災や減災、災害発生時の協力に関する事項を盛り込んだ「健康増進ならびに防災に関する連携協定」を締結しました。

さまざまなご支援をいただきながら、市民サービスの向上に努めていきます。

■問い合わせ 総務課 契約管財担当（内線337）

環境に思いやりを！

食品ロス削減にご協力ください

食べものに、もったいないを、もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

■10月は食品ロス削減月間

昨年施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」において、食品ロス削減月間は10月、食品ロス削減の日は10月30日とされています。

皆さんのご家庭でもできることをご紹介しますので、ぜひお試しください。

■食品ロスとは…

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず、捨てられてしまう食べ物のことです。

日本では平成29年度に約612万トンの食品ロス（事業者から約328万トン、家庭から約284万トン）が発生したと推計されています。

これは、毎日、大型トラック（10トン車）約1,700台分の食品を廃棄していることになります。食品ロスを発生させている一方で、貧困で食事に困っている家庭が存在するなど、ごみ処理や環境問題という観点のみならず、社会的・倫理的な観点からも真摯に取り組むべき課題と考えられます。

■家庭における食品ロスの原因

家庭で発生する食品ロスの原因は主に3つあります。

①食べ残し、②直接廃棄（賞味期限切れ等により手つかずで廃棄）、③過剰除去（厚くむきすぎた野菜の皮など）

■食品ロスを減らすために

基本は「買いすぎない」「作りすぎない」「注文しすぎない」そして「食べきる」ことが重要です。身近なところから食品ロスを減らすためのヒントをご紹介します。

★買い物前に冷蔵庫の中身をチェック…買いすぎを避けられます。

★陳列順に購入する…すぐに食べる商品は、棚の手前から取りましょう。お店での食品ロスが減らせます。

★使い切りレシピにチャレンジ…食材が余った時は使い切りレシピを検索してみましょう。消費者庁が料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン」で紹介しています。

家庭用ラドン発生器など特別なごみの分別について

市では、可燃物や不燃物、粗大ごみや有害ごみなど、ごみを分別し、峡北広域環境衛生センター（エコパークたつおか）に搬入していますが、その中でも間違えやすく、特殊なごみの分別方法についてお知らせします。

①家庭用ラドン発生器

放射性廃棄物ですが、処分は可能です。しかし、放射性物質が含まれている場合には、物品の確認を行わないといけないため、不燃粗大ごみとして排出をお願いします。

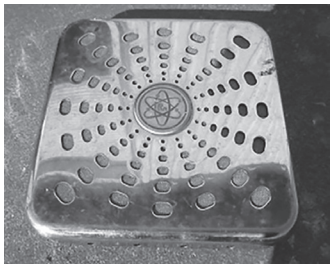

⬆家庭用ラドン発生器

②携帯電話・タブレット類

不燃物のごみ袋に入るサイズですが、付属しているバッテリーおよびリチウムイオン電池などは、ごみ焼却場で火災の危険性があります。物品の確認のため、不燃粗大ごみとしての排出をお願いします。

※火災の危険性のあるリチウムイオン電池などの、バッテリー類を外した場合は、不燃ごみとして排出することができます。

外したリチウムイオン電池は有害ごみとしての排出をお願いします。

⬆実際に火災が起きたスマホやタブレット

※消しゴムは大きさを比較するためのものです。

③つっぱり棒

つっぱり棒の伸縮性により、焼却場での事故が起こる可能性が高いため、鉄やプラスチックなど、材質に関わらず不燃粗大ごみとしての排出をお願います。

④猫の砂

可燃ごみでの排出をお願いします。

⑤草刈り機の刃など農業用資材

農業用資材については、一般家庭ごみとして排出することはできません。販売店などにご相談ください。

■このページに関する問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
（内線131・132）

ミックス紙回収啓発ポスターを配布します

市では、資源リサイクル推進事業の一環として、ミックス紙回収啓発ポスターを配布します。

各資源リサイクル会場や、公民館等に掲示していただき、ミックス紙の収集にご協力をお願いします。

■配布方法

市民生活課窓口で配布

Dreams Come True

ニーラがあなたの夢や願いをかなえます!

神さまのお使いで、魔法の力によって、私たちの夢や願いをかなえてくれる不思議なカエル、"ニーラ"。今年も市民の皆さんの夢や願いをかなえます‼

今年は特に、新型コロナウイルスの感染拡大防止にそれぞれの立場で取り組まれていることから、「感謝」をテーマにした夢や願いも募集しています。

募集期間　9月1日(火)～11月16日(月)

■応募対象　本年4月1日以降、引き続き市内に住民登録をされている方

■応募方法　《応募ハガキで応募》

韮崎駅観光案内所（ニコリ1階）・市役所ロビーで配布している応募ハガキに、必要事項（お願いの内容など）をご記入のうえ、応募BOXに投函してください。

《ホームページから応募》

（一社）韮崎市観光協会ホームページ（右のQRコード）にアクセスし、必要事項（お願いの内容など）を入力後、ご応募ください。

■当選者の発表　発表は、12月1日(火)を予定しています。
当選者には、直接ご連絡します。

■問い合わせ　一般社団法人 韮崎市観光協会　☎22-1991

韮崎市・北杜市 合同就職ガイダンス

市では、一般求職者および新卒予定者の就職と企業の人材確保を支援するため、「韮崎市・北杜市合同就職ガイダンス」を開催します。

就職を希望される皆さんのご来場をお待ちしています。

《就職ガイダンスの概要》

■開催日　10月24日(土)
午前の部　10時～12時（9時30分受付開始）
午後の部　14時～16時（13時30分受付開始）
※午前・午後で参加企業が入れ替わります。

■場所　ニコリ3階 多目的ホール

■参加費等
・参加費無料（交通費等は参加者負担）
・服装自由
・託児あり（要予約）

■対象者　大学生、短期大学生、専修学校生(いずれも新卒予定者)、未就職者、再就職希望者、その他全ての求職者

■参加企業　韮崎市および北杜市内に事業所、店舗等がある企業40社程度予定（午前の部20社、午後の部20社）

《実施内容》

●会場内の企業ブースで企業の担当者と面接等を行うことができます。

●就職相談コーナーにおいてハローワークの相談員へ相談することができます。

《参加方法》

●事前申込は不要ですが、託児を希望される方は、事前にご連絡ください。

●当日の受付をスムーズに行うため、必ず事前にハローワークで求職申込みをしてください（新卒予定者は希望者のみ）。登録済みの方はハローワーク受付票をご持参ください。

●新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。

■問い合わせ　産業観光課 商工観光担当（内線216）

武田の里ウォーク ～穂坂ぶどう郷コース～ 中止のお知らせ

今年度の「武田の里ウォーク～穂坂ぶどう郷コース～」は、9月上旬の残暑の時期から、11月に変更することで開催を検討していましたが、新型コロナウィルス感染症予防の観点から、中止とさせていただきました。

楽しみになさっていた皆さんには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

なお、今年度から同時開催を予定していました、高齢者・障がい者でも参加しやすい健康ウォークや恒例となった民間企業主催の「キズナフェスティバル」についても中止とします。

■問い合わせ　教育課 スポーツ振興担当 ☎22-0498

令和3年度

保育所・認定こども園等入所申込

■募集案内の配布
10月7日(水)から

■配布場所　市福祉課、保健福祉センター、市内各保育所、子育て支援センター
(月曜日休館)

■受付期間
11月4日(水)～20日(金)の平日8時30分～17時15分
※この期間を経過しての提出は、一次選考の対象外となりますのでご注意ください。
※他市町村の施設に入所する場合も同日程で受付を行います。ただし、施設の所在市町村によって締切日が異なります。ご自身で確認していただき、各市町村が定める締切日の3日前までに市にご提出ください。

■受付場所
福祉課 保育担当

■留意事項
・4月からの転園および認定変更(教育→保育)を希望される場合も、今回の受付期間にお申込みください。
・令和3年10月30日までに育児休業から復帰する市内在住の方(令和3年9月1日入所申込まで)も同日程で受付けます。
・育児休業からの復帰以外の理由で、5月以降に入所を希望する方は、入所希望月2か月前の初日から申込みを受付けます。
・市内保育施設では見学が可能です。事前に希望の園に連絡のうえ、保育の様子をご覧ください(新型コロナウイルス感染症の状況によっては、見学をお断りする場合があります。)。

■入園説明会
今年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、3密を避けるため、入所説明会は中止とします。個別に相談を受付けていますので、あらかじめご連絡のうえ、ご来庁ください。

■その他
幼稚園、認定こども園の教育部分へ入園をご希望の方は、希望施設にて入園の内定を受けた後、市へ認定申請書を提出してください。
※各施設の書類配布・受付日程は、希望施設に直接お問い合わせください。

■問い合わせ
福祉課 保育担当
(内線173・186・187)

重度心身障害者医療費助成受給者証の更新手続きについて

現在お持ちの受給者証は、10月31日で有効期間が満了します。更新手続きは次のとおりです。

■社会保険にご加入の方
高額療養費調査に関する同意書の提出が必要です。新しい受給者証は同意書を提出いただいた時に窓口にてお渡しします。

■国民健康保険・後期高齢者医療にご加入の方
令和元年に更新手続き済みですので、手続きは不要です。新しい受給者証は10月末までに郵送します。

■注意事項
令和2年1月2日以降に、市内へ転入された方については、所得確認のため世帯全員の令和2年度の所得課税証明書(前住所地で取得する必要があります)を、10月31日までにご提出願います。
また、対象者および世帯構成員の中に住民税が未申告の方がいる場合には、更新の認定ができませんので税務収納課で申告手続きを行ってください。
※障害者手帳等の有効期間が10月31日以前の方で手帳が未更新の方および所得要件を満たさない方は、受給者証が交付されません。詳しくは福祉課までご相談ください。

■問い合わせ・提出先
●受給者証について
福祉課
障がい・生活保護担当
(内線176～177)
●住民税の申告について
税務収納課 市民税担当
(内線153～155)

韮崎市ファミリーサポート養成講座
受講生募集!!

子どもの笑顔と元気を支える有償のボランティア活動です。少しでも興味がある方は、お気軽にご連絡ください。

■対　象　・市内在住の方
・子育て支援に関心のある方
・子どもが好きな方

■日　程(全6日間)
10月14日(水)・21日(水)・28日(水)
11月 4日(水)・11日(水)・18日(水)

■時　間　10時～15時(昼休憩1時間)

■場　所　韮崎市子育て支援センター「にら★ちびイベントスペース」(ニコリ2階)

■受講料　無料

■定　員　10名(8名まで無料託児可)

■申込方法
令和2年10月9日(金)までに韮崎市子育て支援センターにて、詳細の説明を受けてから申込書をご提出いただきます。
なお、新型コロナウイルス感染状況により講座が中止となることがあります。

■申込み・問い合わせ
韮崎市ファミリーサポートセンター
(韮崎市子育て支援センター内)
☎23-7676

市民交流センター ニコリ イベント

ニコリ主催イベント
☎22-1121

イベント・講座について
ニコリ主催のイベントおよび講座は、現時点では予定していません。開催が決まり次第、お知らせします。

大村記念図書館
☎22-4946

「おうちで健康！～体メンテナンス～」展示
外出が難しくなっている今、家の中でできる健康法を試してみませんか？図書館では、身体の痛み緩和やトレーニング、食事内容など体の健康にまつわる様々な本を展示します。

■**展示期間**　10月1日(木)～29日(木)

おはなし会（要事前申込）
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約制での絵本の読み聞かせを行います。

■**日時**　10月10日(土)
14時～　※20分程度

■**対象**　マスクの着用が可能な2歳以上～小学校低学年の子ども

■**定員**　親子5組

■**申込み**　9月26日(土)から図書館カウンターおよび電話で受付（先着順）

※折り紙教室は中止します。

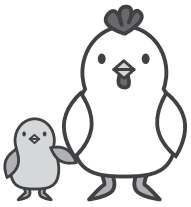

朗読のつどい（無料）
10月は市内3つの朗読ボランティアグループの出演です。

■**日時**　10月17日(土)
14時～15時

■**場所**　ニコリ3階　多目的ホール

■**内容**（作品名・朗読者）
「かくれんぼ」　益山　典子 作
朗読　小林　方子 氏
「かお」　三浦　哲郎 作
朗読　中山　幸子 氏
「美男子と煙草」　太宰　治 作
朗読　水川　秋人 氏

10月24日は図書館祭り
今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催している図書館祭りの規模を縮小し、恒例の古本市は中止とします。それに代わり、2つのイベントを実施します。

①閉架書庫開放
普段は入ることができない書庫を開放します。

■**場所**　図書館内　閉架書庫1

■**日時**　10月24日(土)
10時～16時

②図書館内クイズラリー
図書館内のあちこちで、クイズを出題します。

■**場所**　図書館内

■**日時**　10月24日(土)
10時～16時

中央公民館
☎20-1115

韮崎市教育委員会共催 ふるさと歴史再発見ウォーク「苗敷山穂見神社に行こう」（参加無料・雨天中止）
美しい秋の苗敷山に登りませんか？歴史をたどりながら頂上の穂見神社を目指す、歴史探訪ウォークです。

■**日時**　11月15日(日)
9時～15時

■**集合**　御勅使公園9時集合

■**定員**　20名

■**講師**　韮崎市教育委員会　閏間　俊明 氏

■**持ち物**　昼食・飲み物

■**申込み**　10月1日(木)から

子育て支援センター
☎23-7676

ケロケロ隊で一緒にボランティアをやってみませんか？
いつでも入会OK！その日から活動ができます！

■**活動例**
・二人連れのママのサポート
・親子への寄り添い
・イベント開催時の見守りサポート など

■**対象**　市内在住の方

■**活動時間**　火曜日～日曜日
9時～17時の都合の良い時間

■**登録方法**　韮崎市子育て支援センターへご一報ください。

10月のイベントについて
イベントについては、にら★ちびホームページをご覧ください。

※要予約のイベントについてはホームページでお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが中止・延期となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

市立病院 泌尿器科より 診療日追加のお知らせ

《現行》

診療日
毎週火曜日（週1回）

《10月1日から》

診療日
毎週火曜日・木曜日（週2回）

■**受付時間**　午前8時30分～11時30分（初診11時まで）

■**診療時間**　午前9時～

※受付時間と診療時間は、従来どおりです。

■**問い合わせ**　市立病院 医事担当（内線131）

お知らせ

2021年版やまなし県民手帳の販売を開始します

■県民手帳とは？
県民手帳は、山梨県の監修のもと、本県の施策の紹介、県内各市町村のイベントや生活に役立つ各種の情報を掲載した手帳です。

■手帳の仕様
価　額：600円（税込）
サイズ：87㎜×145㎜

■販売予定日
10月下旬販売予定

■販売場所　書店等

■販売に関する問い合わせ先
株式会社 少國民社
（山梨県民手帳販売係）
☎055-226-2125

相談

行政相談週間 土日電話行政相談のお知らせ

10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です。総務省行政相談センター「きくみみ山梨」では、土日電話行政相談を実施します。国の仕事に関する手続きやサービスなどのお困りごとについての相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■日時
10月24日(土)・25日(日)
9時～16時

■相談・問い合わせ先
行政相談センター
「きくみみ山梨」
☎0570-090110（または）
☎055-252-1100

行政相談をご利用ください（予約不要）

行政相談員は、地域の身近な相談相手として、行政サービスなどへの相談に応じ、相談者への助言や関係行政機関との連絡を行います。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

■日時
10月5日(月)・19日(月)
13時～15時

■場所
市役所1階　102会議室

■問い合わせ
総合政策課 政策推進担当
（内線357）

特設人権相談所を開設します

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、本市では8名が人権相談を受けたり、啓発活動を行ったりしています。家庭内や近隣とのもめごと、プライバシーの侵害など、人権に関する相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

■日時　10月8日(木)
10時～15時

■相談担当者
韮崎市人権擁護委員

■場所
市役所4階　401会議室

■問い合わせ
総合政策課 政策推進担当
（内線357）

セミナー

就労セミナー「高齢者にふさわしい働き方・笑顔で健康に」

山梨落語研究会
墨亭　河童さん 他

■日程　11月12日(木)
14時30分～15時30分
※からだ測定会も実施

■会場　山梨県立図書館

■参加費　無料
※55歳以上の方

■定員　30名
定員になり次第締め切ります

■申込み　お電話にてお申込みください。整理券とアンケート用紙を郵送します。

やまなし市民後見人養成基礎講座（オンライン）

成年後見制度に関心のある方、地域での高齢・障がいの問題に関心のある方などを対象に、山梨県立大学で市民後見人養成基礎講座を開催します。（参加無料）

■日時　10月24日・31日・11月7日・14日・28日・12月5日（全6回いずれも土曜日）
13時～16時30分　※第1回のみ12時開始
※全日程受講者のみ修了証書授与

■形式
今年度の講義は全てリモート形式となるため、パソコン、タブレット、マイク等の使用機器やインターネットに繋がる環境が必要です。

■内容
市民後見人の概要や役割など、法律、権利擁護の専門家等を講師に招き、基礎的な知識の習得を目指します。

■申込み　メール（ucre-accept@yamanashi-ken.ac.jp）からのみとなっています。申込みの際に、名前、職業、住所、出席予定の回の記載をお願いします。

■問い合わせ
山梨県立大学 社会連携課
☎055-225-5412

市民後見人って何？？

判断能力が十分でない方の権利を守る成年後見制度において、親族以外の市民による後見人のことです。一定の研修を受けた市民が、弁護士などの専門職後見人と同様に裁判所に選任され、金銭管理や、日常における契約などを本人の代理で行います。権利擁護が話題になっている今、注目されている役割です。

■問い合わせ
山梨県シルバー人材センター連合会
☎055-228-8383

イベント

穂坂自然公園イベント情報

①心身の疲れリフレッシュ教室

日頃感じている「心身の疲れ」を、公園内の散策でリフレッシュするとともに、疲れた身体をケアするストレッチや、健康維持のために衰えさせてはいけない筋肉の鍛え方等を学ぶイベントです。

■日時　10月18日(日)　10時～12時
■定員　15名
■参加費　100円
■申込み　10月1日～17日

②森のふれあいコンサート

北杜市を中心に活躍中の「さかもと たけし」さんによるアコースティックギター弾き語りライブです。懐かしいフォークソングやニューミュージックをご堪能ください。

■日時　10月25日(日)　10時～12時
■定員　30名
■参加費　100円
■申込み　10月1日～24日
■申込み・問い合わせ
穂坂自然公園ふれあいセンター
☎37-4362

甘利山クリーン大作戦 参加者募集!

南アルプス山脈の前衛である甘利山は、山頂一帯を真紅に染めるレンゲツツジの大群落や貴重な高山植物が自生する市を代表する名勝地です。この「美しく豊かな自然」を守り、次世代に継承するため、「甘利山クリーン大作戦」を実施します。多くの皆さんのご参加・ご協力をお願いします。

※小雨決行、荒天中止。中止の場合は、防災無線やホームページ等で周知をします。

■日時
10月31日(土)
10時～正午

■集合場所／時間
釜無川河川公園
7時30分～7時50分
※バスで甘利山まで送迎します。

■持ち物　マスク、作業できる服装（長袖）、軍手、鎌もしくは刈払機（ナイロンカッターが望ましい）、雨具

■申込方法（事前申込）
10月14日(水）までに、電話または市ホームページ（右QRコード）からお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症への対策として、バスの乗車人数を制限するため、事前に参加の申込みをお願いします。

■申込み・問い合わせ　産業観光課 商工観光担当（内線 215・216）

知っ得！食育ひろば ― 食改推の簡単レシピ！ ―

～ 毎月19日は「食育の日」～

「ブロッコリーのペペロンチーノ風」

ポイント！

香味野菜や香辛料を活用して、塩分控えめでもおいしくいただけるので減塩食習慣のきっかけに！

【材料（2人分）】
◇ブロッコリー……1／2株
◇厚揚げ……1／2枚
◇にんにく……1片
◇赤唐辛子……1／2本
◇アンチョビ(フィレ)……2枚
◇オリーブオイル……小さじ2
Ⓐ塩……小さじ1／4
Ⓐ粗びきこしょう……少々

【作り方】
①ブロッコリーは小房に分けて薄切りに。茎は皮をむいて棒状に切る。
②厚揚げはさっと湯をかけ、ペーパータオルで水気を抑え、ひと口大に。
③にんにくは薄切り、赤唐辛子は種を除いてちぎり、アンチョビは粗く刻む。
④フライパンでオリーブオイルを弱火で熱し、③を入れてにんにくが少し色づくまでじっくりと炒める。
⑤④に①を入れて水（大さじ2）を加え、水がなくなるまで2～3分中火で炒める。
⑥⑤に②を加えてⒶで味付けし、厚揚げが温まるまで炒め、火を止める。

【栄養量（1人分）】
エネルギー　171キロカロリー
食塩相当量　0.9グラム

■問い合わせ
健康づくり課 健康増進担当（保健福祉センター内）
☎23-4310

★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントが中止・延期となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

韮崎高等学校 吹奏楽部 定期演奏会が開演♪

8月9日（日）、東京エレクトロン韮崎文化ホールで、山梨県立韮崎高等学校吹奏楽部、第50回定期演奏会が開催されました。今年度のテーマは「快音一奏」。部長の幡野 富山桜（いちばん）さんに本番前に話を聞くと「3年生にとっては最後の演奏会になるので、全力で臨みたい。新型コロナウイルスの影響などで日々の生活に疲れている方の気持ちが晴れるように、また、身近な人たちへ感謝の気持ちを込めて演奏したい。」と意気込みを話してくれました。

文田 健一郎選手にエールを届けよう

8月26日（水）、韮崎北西小学校で、東京オリンピックを通じた学習活動が実施されました。本市出身でレスリング男子グレコローマンスタイル60kg級に出場が決定している文田 健一郎選手へ、ドキュメンタリー番組の視聴などで文田選手の人となりやレスリング競技への関心を高め、応援メッセージを届けようという取り組みです。市内全小中学校で実施し、来年開催予定の東京オリンピックに向けて、地元からの応援の機運の醸成につなげます。

韮崎市立中学校 吹奏楽部 演奏会を開催♫

8月29日（土）、東京エレクトロン韮崎文化ホールで、東西中学校それぞれの吹奏楽部の演奏会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響でコンクール等が中止となってしまい、日頃の練習の成果を発表する機会が無くなってしまったことから企画されました。3年生の保護者の方からは「これまでの練習の集大成を聴くことができてよかった」、「友だちと一生懸命、取り組んでいる姿を見ることができて嬉しかった」との声をいただきました。

100歳おめでとうございます‼

4月22日（水）、藤井町の金丸よ志じさんが100歳の誕生日を迎えられました。新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでお祝いの訪問を控えていましたが、9月4日（金）にお祝いのあいさつに伺いました。杖を使わずに、しっかりとした足取りで歩く金丸さん。若いころから農作業に励んできたおかげだそうです。これからも元気で長生きしてくださいね！

市の人口	9月1日現在	（前月比）
男	14,450人（うち外国人245人）	7人減
女	14,517人（うち外国人275人）	12人減
計	28,967人（うち外国人520人）	19人減
世帯数	12,654世帯	2世帯減

●国民健康保険より

9月に韮崎市国民健康保険で支払った額（保険者負担額）は、159,627,331円（前年同月比2.32%増）で、1人あたりの保険者負担額は、24,330円（前年同月比4.44%増）でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

市制施行66周年記念式典 中止のお知らせ

本市は、今年の10月10日で市制施行66周年を迎えます。毎年10月に市制施行記念式典と表彰式を挙行していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とご臨席をいただく皆さんの健康と安全を考慮し、中止とします。市民の皆さんには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

■問い合わせ
秘書人事課 秘書担当
（内線323・324）

●発行：韮崎市　〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目3-1　●編集：総合政策課政策推進担当　●毎月1日発行
●問い合わせ：　TEL 0551-22-1111　FAX 0551-22-8479　●URL：https://www.city.nirasaki.lg.jp/